

常滑市長 殿

長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種
に関する特例措置対象者該当理由書

予防接種法施行令第1条の2第3項の規定に基づき長期にわたり療養を必要とする疾病等の特別の事情により定期接種を受けることができなかった者が、今般、特別の事情がなくなつたため、定期接種を実施できると判断しますので、理由書を提出します。

被接種者	住 所	常滑市 電話番号 ()	
	(フリガナ) 氏 名	(男 ・ 女)	
	生年月日	年 月 日	(満 歳 ヶ月)
疾病名等、特別な事情の内容	(疾病分類) (疾病名) (該当理由) 下記の当てはまる項目にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> ①先天性免疫不全症その他の機能に異常を生じさせる疾病 <input type="checkbox"/> ②白血病その他の免疫の機能の抑制を生じさせる治療が必要な疾病 <input type="checkbox"/> ③①及び②と同等に予防接種を受けることが適当でないと認められる疾病 (予防接種不適當要因が生じた日) 年 月 日 (予防接種不適當要因が解消された日) 年 月 日 ※接種不適當要因が解消された日から起算して2年(高齢者肺炎球菌は1年)を経過するまでの間、接種可能。ただし、四種混合は15歳、BCGは4歳、ヒブは10歳、小児用肺炎球菌は6歳の誕生日前日までに限る。		
予防接種の種類、今後の計画、接種回数等 (複数あり優先順位がある場合は、①②…と記入してください。)	不活化ポリオ (IPV)	1期初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 1期追加	
	B C G	1回	
	四種混合 (DPT-IPV)	1期初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 1期追加	
	二種混合 (DT)	2期	
	日本脳炎	1期初回 (1回目・2回目) ・ 1期追加・2期	
	麻しん風しん混合 (MR)	1期・2期	
	子宮頸がん予防 (HPV)	1回目・2回目・3回目	
	ヒブ (Hib)	初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 追加	
	小児用肺炎球菌	初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 追加	
	水痘	1回目・2回目	
	B型肝炎	1回目・2回目・3回目	
高齢者肺炎球菌	1回		
医療機関所在地 医療機関名 医師名			
備 考			

この理由書は、定期予防接種の特例措置対象者に該当するかどうかを判断することを目的としています。このことを理解の上、本理由書が市町村及び厚生労働省に報告されることに同意します。

保護者自署 _____